

占有利用について

ふれ愛パンジーは、市民の皆さんがいろいろなまちづくり活動を行う拠点支援として、また、まちづくり活動を行う市民の皆さんが出会い、交流する場として運営していますので、展示会など、一定の期間占有する利用については、区の事業に関わるものを除き、次のような取り扱いとさせていただきます。

1 占有可能期間

1週間を限度とします。(利用時間は区役所開庁時間です)

2 対象区画

(1) 絵画などの展示で、壁面のみを占有する場合

B・C区画

(A・D区画及び柱の周囲は原則として利用できません)

(2) 工芸品などの作品展示やイベント利用で、平面を占有する場合

A・B・C・D区画のうち2区画まで

(ただし、壁面も合わせて占有する場合はB・C区画とします)

3 注意事項

(1) 展示品

高価な展示品など、貴重なものは展示できません。万一展示品の盗難・汚損・破損など事故が発生した場合も一切の責任を負いかねますのでご了承ください。また、利用者が警備員を配置するなどの対応をしていただく必要がある場合は、ふれ愛パンジーの利用時間すべてで警備員配置が必要となります。

(2) 展示方法

天井、壁への張り紙や、ノリ、押しピン、くぎ打ち、塗料などによる掲示はできません。

(3) 搬入・搬出

搬入・搬出に要する時間についても利用予約が必要です。

4 その他

区役所との協働により実施する展示会等の場合は、A・D区画の壁面に机を設置しての展示(ステンドグラス及び掲示板部分の利用は不可)や柱の周囲を活用した展示利用も可能です。

※ ご利用にあたっては、ふれ愛パンジーの趣旨をご理解いただき、譲り合ってご利用いただくことが基本です。ふれ愛パンジーが皆様のまちづくり活動に役立つ場所となりますよう、ご理解とご協力をお願いします。